



中小企業 経営強化税制

2年間延長になりました ▶ 2025年3月31日 まで

制度を活用すれば、
購入された
機械について
優遇措置があります。

即時償却 **100%**

または

税額控除 **10%**

資本金1億円以下で
3,000万円を
超える法人の場合 | 税額控除 **7%**

試算シミュレーション (資本金3,000万円以下の場合)

(試算条件) ■3月度決算/機械購入1月度 ■ヤンマーのショベルを4,000,000円で購入
■税引前当年利益15,000,000円 ■償却期間6年 定率償却(200%定率)にて償却
■法人税は15%にて設定※

[単位:円]	税引前当期利益	購入額	初年度償却金額	税額控除	当期法人税	当期償却後資産額	初年度法人税軽減効果
通常償却			333,000		2,200,050	3,667,000	
即時償却	15,000,000	4,000,000	3,999,999		1,650,000	1	550,050
税額控除			333,000	400,000	1,800,050	3,667,000	400,000

※ 法人税率はお客様の法人の所得金額によって変わる場合がございます。

即時償却なら

購入初年度にて**機械購入額を全て償却できるため、**
購入初年度決算時**当期法人税550,050円軽減!**

税額控除なら

購入初年度の法人税から
機械購入額の10%が減額されるため、
購入初年度決算時**当期法人税400,000円軽減!**
さらに**来期以降も償却可能!**

※ 実際の減価償却費や法人税控除額は、お客様の決算状況により異なりますので、詳細はお客様の顧問税理士・専門家などへお問い合わせください。
※ 申告される決算年度内に納入し、使用されることが条件です。

対象者

青色申告書を提出している資本金1億円以下の法人・個人事業主で
経営力向上計画を申請し、認定を受けたお客様

※ 課税所得(過去3年間平均)が15億円以下であることが条件です。
※ 中小企業等経営強化法第2条第2項に定める「中小企業者等」に該当するもの。

対象モデルは
充実のラインアップを
ご用意しています。

バックホー



ホイールローダー



〈対象となる機械装置の要件〉

- 販売開始から10年以内のモデルであること。
- 旧モデルと比較して生産性が年平均1%以上向上していること。
- 購入価格が160万円以上であること。(オプション含む)
- 中古資産・貸付資産でないこと。

〈今回の優遇税制では〉

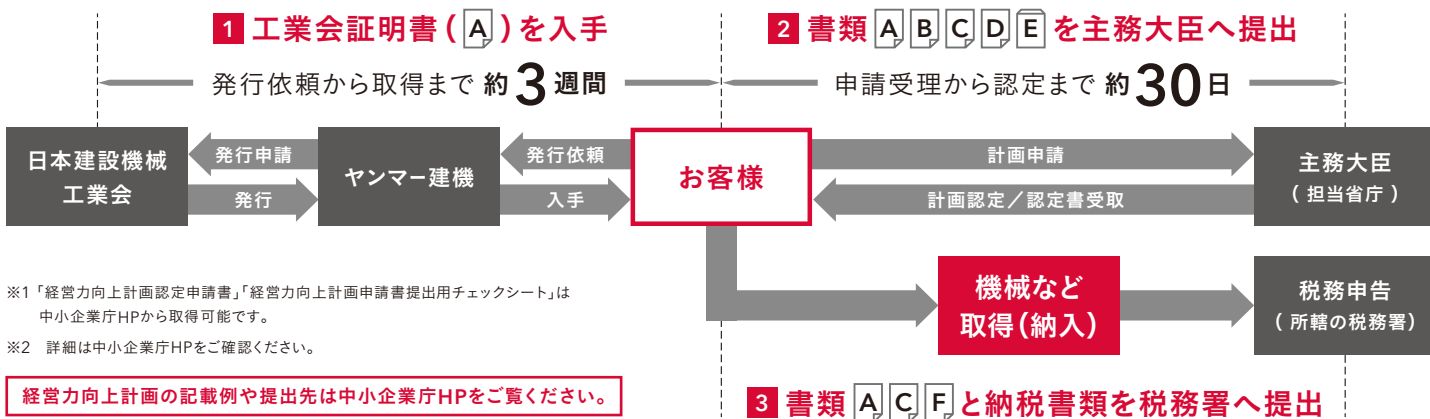
- 生産性向上に基づく固定資産の軽減措置との併用が可能です。
- 要件を満たせば旧型機も対象となります。 ※ レンタル事業用機械は対象外です。
※ A類型の場合。

中小企業経営強化税制を受けるには 「経営力向上計画」の策定・申請が必要です

「経営力向上計画」の申請には、以下の書類と手続きが必要となります。

お客様の事業年度末までに認定を受けてから、機械などの取得が「原則」です。

A 工業会証明書 [写し] ヤンマー建機販売店に証明書の発行をご依頼ください。	B 経営力向上計画 認定申請書 [原本]※1	D 経営力向上計画申請書 提出用チェックシート ※1	F 経営力向上計画 認定書 [写し]
	C 経営力向上計画 認定申請書 [写し]	E 返信用封筒 (切手貼付済のもの)※2	◎ 工業会証明書と経営力向上計画認定書の原本はお客様で保管してください。



「例外」として機械などの取得後に申請をする場合は、下記の流れとなります。



「経営力向上計画」の認定には非常に時間がかかります。早めの申請をお願いいたします。

証明書の発行や対象機種の確認など、ご不明な点がございましたら、お気軽にお近くのヤンマー建機販売店へお問い合わせください。

ヤンマー建機株式会社

- 北海道営業部 (〒004-0004) 北海道札幌市厚別区厚別東4条 4-8-1 TEL (011) 807-3900
 - 東北営業部 (〒983-0025) 宮城県仙台市宮城野区福田町南1-1-10 TEL (022) 259-7201
 - 関東営業部 (〒362-0025) 埼玉県上尾市上尾下998-1 TEL (048) 778-4878
 - 中部営業部 (〒497-0050) 愛知県海部郡盤江町学戸2丁目33番地 TEL (0567) 95-5355
 - 西部営業部 (〒577-0066) 大阪府東大阪市高井田本通1-7-30 TEL (06) 6783-1121
 - 九州営業部 (〒812-0857) 福岡県福岡市博多区西月隈1丁目5-8 TEL (092) 441-0928
 - ヤンマー沖縄株式会社 (〒901-2223) 沖縄県宜野湾市大山7-11-12 TEL (098) 898-3111
 - ヤンマー建機販売促進部 (〒833-0055) 福岡県筑後市大字熊野1717-1 TEL (0942) 70-8993
- yanmar.com

商品についてのご意見、ご質問は下記へ

掲載した内容は、予告なく変更することがあります。